

第79回 定時株主総会 招集ご通知

2023年10月1日から2024年9月30日まで

開催情報

日時 2024年12月20日（金曜日）午前10時開会

場所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

まいおうぎ
ホテル雅叙園東京2階「舞扇」の間

トップメッセージ

株主の皆様へ

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
株式会社学研ホールディングスの第79回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、『SHIFT』を中核テーマに掲げた中期経営計画「Gakken2025」の初年度にあたり、経営資源の最適配分を図り、事業分野単位で機動的・効率的な運営を進めてまいりました。また、新たな柱につながる事業開発の推進や、グループの変革と成長に資する投資の戦略的实施により、さらなる成長に向け注力いたしました。

物価上昇や消費支出抑制など引き続き景気の先行きは不透明な状況ではありますが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のおかげで、15期連続の増収、過去最高の売上高を達成いたしました。

本総会には、企業価値の向上やガバナンス強化を目的とした定款変更議案及び役員選任議案を上程しております。併せて、当期の事業の概況を本招集ご通知に掲載しておりますので、ご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

学研グループは、「教育・医療福祉」のリーディングカンパニーを目指し、これからも上質な「学び」と「福祉」を提供し、国内のみならず国際社会にも貢献してまいります。株主の皆様におかれましても、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社 学研ホールディングス
代表取締役 社長

宮原 博昭

目次	招集ご通知	3	事業報告	18
	株主総会参考書類	7	連結計算書類	41
			計算書類	43
			監査報告書	45



「戦後の復興は、教育をおいてほかにない」

学研の歴史は、創業者古岡秀人の社会課題解決への強い信念から始まりました。

その信念は今も、私たち一人ひとりに受け継がれています。

学研グループの羅針盤

理念

私たち学研グループはすべての人が心ゆたかに生きることを願い
今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します

Aspiration

人の可能性をどこまでも追求する会社へ

Gakken
initial
頭文字 Values

Growth

人と社会の持続的な成長に貢献しよう

Action

新しいきっかけを生み出す行動を起こそう

Knowledge

誰よりも学び、率先して知識を選元しよう

Kindness

お客様や、共に働く仲間に優しさと思いやりを示そう

Enjoy

誰かを楽しませるためには、まず自分が楽しもう

New Stage

ボーダレスに思考し、活躍の場を世界に広げよう

Message

今日、いくつ挑戦した？

Gakken

株 主 各 位

証券コード：9470
2024年12月4日
(電子提供措置の開始日2024年11月28日)

東京都品川区西五反田二丁目11番8号

株式会社 学研ホールディングス

代表取締役社長 宮原 博昭

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第79回定時株主総会招集ご通知」及び「第79回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.gakken.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html	
東証ウェブサイト (東証上場会社 情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイト「アクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「学研ホールディングス」又は「証券コード」に当社証券コード「9470」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により事前に議決権を行使することができますので、**2024年12月19日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年12月20日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ホテル雅叙園東京 2階「舞扇」の間
3 目的事項	報告事項 1. 第79期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載してお知らせいたします。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

<事前質問受付のご案内>

本株主総会の目的事項に関するご質問を以下のウェブサイトより事前にお受けいたします。

■ 受 付 期 間 2024年11月28日（木曜日）～12月19日（木曜日）午後5時

■ 受 付 サ イ ト <https://ir.gakken.co.jp/ir/question.html>



※株主の皆様のご関心が高いと思われる議案に関連する事項につきましては、本株主総会で回答するとともに、当社IRサイトにて掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2024年12月19日（木曜日）午後5時まで

- ① 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は株主様のご負担となります。
- ② インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

書面の郵送により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年12月19日（木曜日）午後5時到着分まで

株主総会へのご出席により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙（ご捺印不要）を会場受付にてご提出ください。

日時 2024年12月20日（金曜日）午前10時

場所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 2階「舞扇」の間まいおうぎ

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

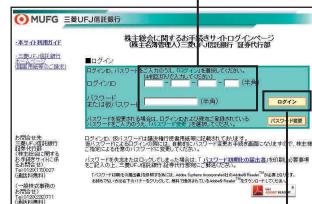


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00 ~ 21:00)

※当社は、議決権行使環境の向上を目的として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

- (1) 大規模買付ルール（買収防衛策）を継続せず、有効期限である本定時株主総会終結の時をもって、廃止することといたしますので、株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組みについて現行定款第6条を削除するものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、相談役制度を廃止することといたしますので、相談役について現行定款第30条を削除するものであります。
- (3) 上記の削除に伴い、条数を繰り上げるものであります。

2.変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組み)	(削除)
第6条 <u>当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての大規模買付ルールの導入、継続、改正又は廃止については、株主総会の決議によって行う。但し、軽微な変更及び廃止については取締役会の決議によっても行うことができる。</u>	
2 <u>大規模買付ルールに基づく対抗措置の選択及び発動は、大規模買付ルールに従い、株主総会、取締役会又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により行うことができる。</u>	
第7条～第29条 (条文省略)	第6条～第28条 (現行どおり)
(相談役)	(削除)
第30条 <u>当社は、取締役会の決議によって相談役若干名を置くことができる。</u>	
2 <u>相談役は、当会社の業務に関し、社長の諮問に応ずるものとする。</u>	
第31条～第43条 (条文省略)	第29条～第41条 (現行どおり)

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会への 出席状況
1	みや はら ひろ あき 宮 原 博 昭 再任	代表取締役社長	100% (15回中15回)
2	ふく ずみ かず ひこ 福 住 一 彦 再任	取締役副社長	100% (15回中15回)
3	こ ばや かわ ひとし 小 早川 仁 再任	常務取締役	100% (15回中15回)
4	あ だち よし のぶ 安 達 よし 伸 再任	取締役	100% (15回中15回)
5	ご ろう まる とおる 五 郎 丸 徹 再任	取締役	100% (15回中15回)
6	もも た けん じ 百 田 顕 児 再任	取締役	100% (15回中15回)
7	やま もと のり お 山 本 教 雄 再任	取締役	100% (15回中15回)
8	ほそ や ひと し 細 谷 仁 詩 再任	取締役	100% (12回中12回)
9	やま だ のり あき 山 田 徳 昭 再任	社外 独立 社外取締役	100% (15回中15回)
10	き 城 ど ま あ こ 城 戸 真 亜 子 再任	社外 独立 社外取締役	100% (15回中15回)
11	い よく み わ こ 伊 能 美 和 子 再任	社外 独立 社外取締役	100% (15回中15回)
12	キャロライン ベントン Caroline F. Benton 再任	社外 独立 社外取締役	100% (15回中15回)

(注) 1. 当社における地位・担当は、本総会時のものです。

2. 取締役会への出席状況は、当事業年度に開催された取締役会への出席状況です。

3. 細谷仁詩氏は、2023年12月22日開催の第78回定時株主総会において取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

株主総会参考書類



所有する当社の株式の数

197,175株

1 みや はら ひろ あき
宮 原 博 昭

(1959年7月8日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 9月 当社 (旧 株式会社学習研究社) 入社
2003年 12月 当社 学研教室事業部長
2007年 4月 当社 執行役員 第四教育事業本部長、学研教室事業部長
2009年 6月 当社 取締役
2010年 12月 当社 代表取締役社長 (現任)
2016年 12月 公益財団法人古岡奨学会 代表理事 (現任)
2021年 6月 日販グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2024年 5月 一般社団法人日本雑誌協会 理事長 (現任)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人古岡奨学会 代表理事
日販グループホールディングス株式会社 社外取締役
一般社団法人日本雑誌協会 理事長

■候補者とした理由

宮原博昭氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指した経営戦略を策定しております。また、取締役会議長として、重要事項の議論をリードし、決議に至る役割を果たしております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数

62,526株

2 ふく ずみ かず ひこ
福 住 一 彦

(1957年8月14日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月 株式会社神戸教育研究センター (現 株式会社創造学園) 入社
2000年 3月 学校法人創志学園愛媛女子短期大学 副学長
2014年 8月 株式会社学研塾ホールディングス 代表取締役社長
2016年 10月 当社 執行役員
2017年 12月 当社 上席執行役員
2018年 12月 当社 取締役
2020年 5月 株式会社市進ホールディングス 代表取締役社長 (現任)
2020年 12月 当社 常務取締役
2022年 12月 当社 専務取締役
2023年 8月 当社 取締役副社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社市進ホールディングス 代表取締役社長

■候補者とした理由

福住一彦氏は、取締役副社長としてグループ戦略策定を担当しております。また、当社の中核事業である教育分野の経営戦略を統括しており、当社グループの進学塾運営会社の経営に携わっております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数

51,370株

3

こばやかわ
小早川

ひとし
仁

(1967年8月19日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社 (旧 株式会社学習研究社) 入社
 2007年 4月 株式会社学研ココファン 常務取締役
 2008年 5月 株式会社学研ココファンスタッフ (現 株式会社学研インテリジェンス) 代表取締役社長
 2008年 6月 株式会社学研ココファン・ナーサリー 代表取締役社長
 2009年 5月 株式会社学研ココファンホールディングス (現 株式会社学研ココファン) 代表取締役社長
 2011年 10月 当社 執行役員
 2014年 12月 当社 取締役
 2020年 12月 当社 常務取締役 (現任)
 2021年 10月 株式会社学研ココファン 代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社学研ココファン 代表取締役会長

■候補者とした理由

小早川仁氏は、常務取締役として当社の中核事業である医療福祉分野の戦略策定を担当しております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数

27,476株

4

あ だち よし のぶ
安 達 快 伸

(1964年6月22日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 1月 当社 (旧 株式会社学習研究社) 入社
 2009年 10月 株式会社学研ビジネスサポート (現 株式会社学研プロダクツサポート) 取締役
 2015年 10月 当社 財務戦略室長
 2015年 12月 当社 執行役員 財務戦略室長
 2020年 8月 当社 上席執行役員 財務戦略室長
 2020年 12月 当社 取締役 (現任)
 2021年 3月 株式会社学研プロダクツサポート 代表取締役社長
 2023年 10月 株式会社学研プロダクツサポート 代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社学研プロダクツサポート 代表取締役会長

■候補者とした理由

安達快伸氏は、取締役として財務戦略及びコーポレート戦略の策定を担当しております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。



5

ごろうまる
五郎丸 徹

(1968年1月14日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社 (旧 株式会社学研研究社) 入社
 2014年 8月 株式会社学研ココファン 代表取締役社長
 2015年 10月 株式会社学研ココファン・ナーシング 代表取締役社長
 2019年 10月 当社 執行役員
 2020年 8月 当社 上席執行役員
 2020年 11月 株式会社学研ココファンホールディングス (現 株式会社学研ココファン) 代表取締役社長
 2020年 12月 当社 取締役 (現任)
 2021年 10月 株式会社学研教育みらい (現 株式会社Gakken) 代表取締役会長
 2022年 10月 株式会社Gakken 代表取締役社長
 2024年 9月 株式会社桐原書店 代表取締役会長 (現任)
 2024年 10月 株式会社Gakken SEED 代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社桐原書店 代表取締役会長
 株式会社Gakken SEED 代表取締役会長

■候補者とした理由

五郎丸徹氏は、医療福祉分野に加え、教育分野の経験・見識を有し、取締役として教育戦略の策定を担当しております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

23,158株



6

もも た けん じ
百田 顕 児

(1973年11月22日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 10月 株式会社三菱総合研究所 入所
 2004年 4月 アイ・シー・ネット株式会社 入社
 2018年 10月 アイ・シー・ネット株式会社 副社長
 2019年 4月 アイ・シー・ネット株式会社 代表取締役社長 (現任)
 2020年 8月 当社 執行役員
 2020年 12月 当社 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

アイ・シー・ネット株式会社 代表取締役社長

■候補者とした理由

百田顕児氏は、取締役としてグローバル戦略の策定を担当しております。また、アイ・シー・ネット株式会社の代表取締役社長として、新興国等の社会問題の解決に携わっております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

18,601株



7 やまもと のりお 山本 教 雄

(1978年12月21日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 9月 航空自衛隊第6航空団整備補給群検査隊入隊
 2004年 9月 American Life Insurance Company Japan 入社
 2006年10月 メディカル・ケア・サービス株式会社 入社
 2017年 4月 メディカル・ケア・サービス株式会社 代表取締役社長（現任）
 2018年11月 株式会社学研ココファンホールディングス（現 株式会社学研ココファン） 取締役（現任）
 2020年 8月 当社 執行役員
 2020年12月 当社 取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

メディカル・ケア・サービス株式会社 代表取締役社長

■候補者とした理由

山本教雄氏は、取締役として医療福祉戦略及び中期経営計画の推進を担当しております。また、メディカル・ケア・サービス株式会社の代表取締役社長として、グループホームを核とした介護福祉事業に携わっております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

22,719株



8 ほそ や ひと し 細谷 仁 詩

(1986年1月6日生)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月 JPMorgan証券株式会社 入社
 2012年 1月 JPMorgan証券株式会社 ヴァイスプレジデント
 2013年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社
 2020年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー
 2021年 4月 当社 執行役員
 2021年10月 当社 執行役員 デジタル戦略室長
 2021年12月 株式会社Gakken LEAP 代表取締役CEO（現任）
 2022年10月 当社 上席執行役員
 2023年 7月 株式会社Gakken 取締役（現任）
 2023年12月 当社 取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社Gakken LEAP 代表取締役CEO

■候補者とした理由

細谷仁詩氏は、取締役としてDX戦略及び中期経営計画の推進を担当しております。また、株式会社Gakken LEAPの代表取締役CEOとして、当社グループ全体のDX推進を担っております。その経験、見識を活かすべく、継続して取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式の数

15,486株



9 やま だ のり あき
山 田 徳 昭

(1965年3月15日生)

再任 社外 独立

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 中央監査法人入職
1993年 3月 公認会計士登録
1997年 7月 公認会計士山田徳昭事務所設立
2003年 1月 クリフィックス税理士法人設立 代表社員（現任）
2004年 2月 株式会社クリフィックス・コンサルティング 代表取締役社長（現任）
2007年 6月 当社 社外監査役
2010年 12月 当社 社外取締役（現任）
2015年 9月 株式会社クリフィックスFAS 代表取締役社長（現任）

(重要な兼職の状況)

クリフィックス税理士法人 代表社員
株式会社クリフィックス・コンサルティング 代表取締役社長
株式会社クリフィックスFAS 代表取締役社長

■候補者とした理由及び期待される役割の概要

山田徳昭氏は、1997年に公認会計士事務所を設立して以来、大手企業をはじめ中堅・中小企業等100社を超える法人の経営全般にわたる指導に従事するとともに、自らも会社経営に携わっております。さらに、2007年6月に当社監査役に就任しており、当社グループを熟知しております。過去の経験を活かし、当社グループの経営全般にわたり監視していただくとともに、財務・経営体質の健全な発展のための有効な助言を期待し、継続して社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。

所有する当社の株式の数

一株



10 き ど ま あ こ
城 戸 真 亜 子

(1961年8月28日生)

再任 社外 独立

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月 株式会社吉田裕史事務所 入社
2006年 9月 学研・城戸真亜子アートスクール主宰（現任）
2012年 12月 当社 社外取締役（現任）
2017年 6月 学校法人田中千代学園 理事（現任）
2021年 6月 株式会社ガイドーリミテッド 社外監査役（現任）
2023年 6月 中部国際空港株式会社 社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

学研・城戸真亜子アートスクール 主宰
学校法人田中千代学園 理事
株式会社ガイドーリミテッド 社外監査役
中部国際空港株式会社 社外取締役

■候補者とした理由及び期待される役割の概要

城戸真亜子氏には、画家として子どもたちの才能を発見し伸ばすノウハウと、働く女性としての感性や幅広い知見に基づく有益な助言をいただいております。教育活動に関わってきた経験や豊富な知見から、当社の教育事業の諸施策やダイバーシティ推進などのための有効な助言を期待し、継続して社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

所有する当社の株式の数

一株



11 伊能美和子

(1964年10月11日生)

再任 社外 独立

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 日本電信電話株式会社 入社
 2012年 7月 株式会社NTTドコモ 転籍
 2015年 8月 株式会社ドコモgacco 代表取締役社長
 2017年 7月 タワーレコード株式会社 代表取締役副社長
 2020年 1月 TEPCOライフサービス株式会社 取締役
 2020年 6月 株式会社タカラトミー 社外取締役 (現任)
 2020年 12月 当社 社外取締役 (現任)
 2022年 2月 株式会社Yokogushist 代表取締役 (現任)
 2022年 3月 株式会社ギフティ 社外取締役 (現任)
 2023年 8月 ビーウィズ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社タカラトミー 社外取締役
 株式会社Yokogushist 代表取締役
 株式会社ギフティ 社外取締役
 ビーウィズ株式会社 社外取締役 (監査等委員)

■候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊能美和子氏は、企業内起業家として、メディアコンテンツ領域の新事業開発に従事し、その豊富な経験と知識から、メディア関連事業への有益な助言をいただいております。当社グループの事業全般について、中立的・専門的な見地からの有効な助言を期待し、継続して社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

所有する当社の株式の数

一株



12 キャロライン ベントン Caroline F. Benton

(1961年8月2日生)

再任 社外 独立

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 5月 国立大学法人筑波大学 ビジネス科学研究科教授
 2020年 10月 株式会社タウンズ 社外監査役 (現任)
 2021年 4月 文部科学省国立研究開発法人審議会委員 (現任)
 2021年 12月 当社 社外取締役 (現任)
 2023年 4月 国立大学法人筑波大学 学長補佐・ビジネスサイエンス系教授 (現任)
 2024年 8月 独立行政法人日本学術振興会 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業サポーター (現任)

(重要な兼職の状況)

国立大学法人筑波大学 学長補佐・ビジネスサイエンス系教授
 株式会社タウンズ 社外監査役

■候補者とした理由及び期待される役割の概要

Caroline F. Benton氏は、研究者・教育者として長年教育に携わり、教育業界に対する深い理解と見識を有しております。また、グローバルリーダーシップ、サステナビリティに関する有益な助言をいただいております。同氏の知見・経験に基づく有効な助言を期待し、継続して社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

所有する当社の株式の数

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟等の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 山田徳昭、城戸真亜子（戸籍上の氏名：吉田真亜子）、伊能美和子（戸籍上の氏名：近藤美和子）及びCaroline F. Bentonの各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、社外取締役候補者各氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、社外取締役候補者各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員に指定する予定です。
7. 城戸真亜子氏は、株式会社吉田裕史事務所に所属しており、同社と当社連結子会社である株式会社学研メソッドの間には運營業務委託等の取引がありますが、直近の事業年度の取引金額は当社の連結売上高の0.001%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役景山美昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



ふじ しま たく や
藤 島 拓 也

(1966年9月27日生)

新任

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年3月 株式会社学研ジー・アイ・シー 入社

2018年11月 株式会社学研プロダクツサポート 取締役 人事部長

2021年10月 株式会社学研スマイルハート(現 株式会社学研スマイルハートフル) 取締役

2024年2月 当社 法務室長(現任)

■候補者とした理由

藤島拓也氏は、当社法務室長及び株式会社学研プロダクツサポート取締役人事部長として、主に法務・人事を中心とした管理業務に従事してまいりました。その豊富な経験と当社事業と人事に関する幅広い知識を活かし、当社グループ全体にわたり質の高い監査を実施いただくことを期待して、新たに監査役候補者となりました。

所有する当社の株式の数
3,800株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、学研グループの従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟等の損害を当該保険契約により填補することとしており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類

当社では取締役及び監査役が備えるべき専門知識や経験などについて、企業経営の基本スキルである「企業経営」「財務・会計」「法務・コンプライアンス・ガバナンス」、当社の事業基軸である「教育事業」「医療福祉事業」「イノベーション (DX・BX)」「グローバル」、持続可能な社会の実現や発展のために必要不可欠な「サステナビリティ (環境・人権)」「人事・人材開発・D&I」を必要なスキルセットとしております。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、新体制における取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	地位	企業経営	教育事業	医療福祉事業	イノベーション (DX・BX)	グローバル	財務・会計	法務・コンプライアンス・ガバナンス	サステナビリティ (環境・人権)	人事・人材開発・D&I
取締役	宮原博昭	代表取締役社長	○	○	○	○				○	○
	福住一彦	取締役副社長	○	○	○		○			○	○
	小早川仁	常務取締役	○		○	○				○	○
	安達快伸	取締役	○	○				○	○		○
	五郎丸徹	取締役	○	○	○	○				○	
	百田顕児	取締役	○	○		○	○				○
	山本教雄	取締役	○		○	○	○				○
	細谷仁詩	取締役	○	○		○	○	○			
	山田徳昭	社外取締役	○	○	○	○		○			
	城戸真亜子	社外取締役		○	○	○				○	○
	伊能美和子	社外取締役		○	○	○				○	○
	Caroline F. Benton	社外取締役			○	○	○			○	○
監査役	小田耕太郎	常勤監査役	○		○			○	○	○	
	藤島拓也	常勤監査役	○	○					○	○	○
	山田敏章	社外監査役		○	○		○		○	○	
	松浦竜人	社外監査役	○	○	○			○			○

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内経済においては、回復の兆しが見えつつあり勤労世帯の可処分所得は緩やかに増加傾向にあるものの、不安定な世界情勢や気候変動の影響、金利・為替相場の変動から物価高騰が続いており、消費支出については引き続き慎重な姿勢が見られる傾向にありました。

上述のような市況において、当連結会計年度の連結業績は、売上高185,566百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益6,880百万円（前年同期比11.5%増）、経常利益6,903百万円（前年同期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,260百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

売上高は、教育分野において語学・社会人事業や学校事業における小学校向け教科書・指導書の売上が伸張したこと、医療福祉分野における施設増と入居率を高位維持したことに加えて、前年第4四半期より株式会社市進ホールディングス並びに株式会社エヌイーホールディングス、当年第2四半期より株式会社グランユニライフケアサービスを連結対象としたことによって前年同期比21,449百万円の増収となりました。

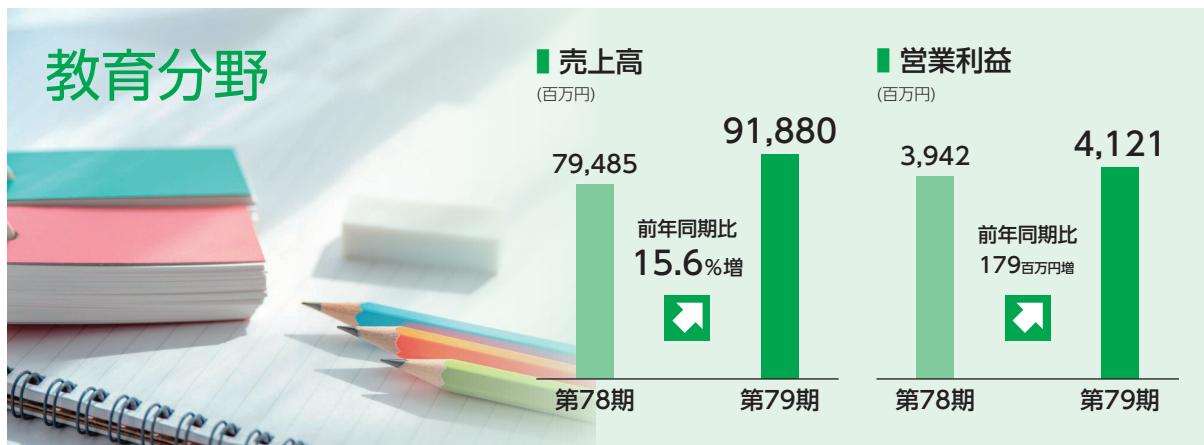
営業利益は、上記増収効果に加えて、不採算事業の見直しにより、前年同期比710百万円の増益となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の減少はあったものの、営業利益の増加で、前年同期比425百万円の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加はありましたが、第1四半期に計上した株式売却損の影響もあり、前年同期比933百万円の減益となりました。

事業報告

次に、事業の報告セグメント別の状況をご報告申し上げます。



教室・塾事業

教室・塾事業では、少子化による公立高校全入化や、一般家庭の教育費抑制の影響から顧客離れが生じやすい環境下にありましたが、少しずつ回復の兆しが見えてきました。塾事業では、高校生向けの個別指導が好調であったことに加え、当期後半より小中学生向けの個別指導も回復傾向を示しております。また、退塾防止にも各社が注力し、その成果が現れつつあります。教室事業では、年間980教室の新規開設を実施し、これを原動力として幼児を起点に会員数の回復が進みつつあります。

その中で売上高は、加速する少子化の影響はあるものの、塾事業において、前年度よりグループインした株式会社市進ホールディングスと株式会社エヌイーホールディングスが連結対象となったことにより、増収となりました。

営業利益は、上述の新規2社の連結化の貢献はありましたが、教室事業の回復が道半ばであることや、教材出版事業において書店経由での販売が大きく減退したことによる在庫評価減で、減益となりました。

出版コンテンツ事業

出版コンテンツ事業では、書店数の減少や紙媒体の出版数は減少傾向にあります。一方、紙以外の媒体やツールを利用した情報取得や学びの機会は増加しております。第3四半期以降、四半期での返品率は前年よりも改善しており、通年での返品率は改善の傾向にあります。

その中で売上高は、出版事業の「地球の歩き方」で国内地域に特化したJシリーズや人気IPとのコラボレーションなどヒットを継続、語学・社会人教育事業の看護師向けeラーニングでの契約病院数の増加、オンライン英会話「Kimini」の受講者数増加など、順調に伸張している事業はありましたが、出版事業での児童書の販売苦戦や、旧出版外事業にあった知育玩具販売会社を前年第4四半期より持分法適用会社とした影響が大きく、全体では減収となりました。

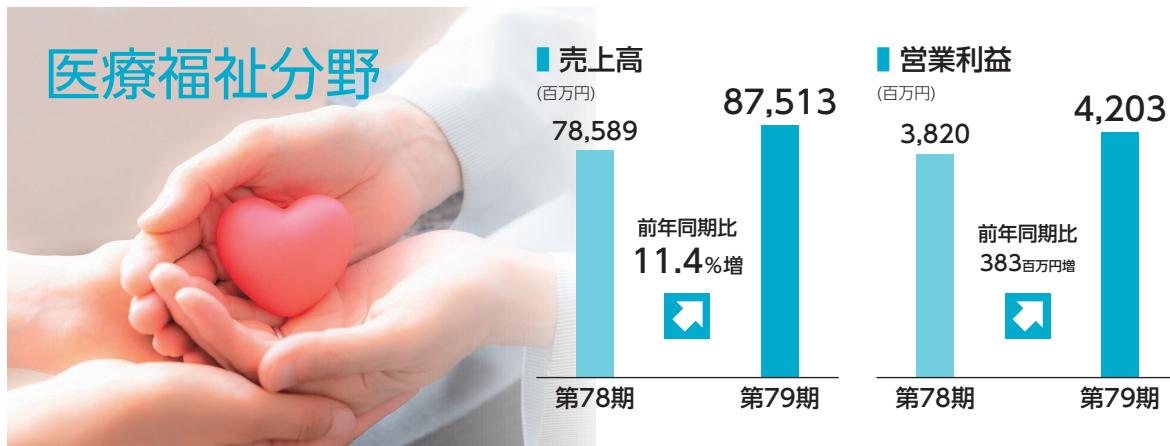
営業利益は、「地球の歩き方」での増収や語学・社会人教育事業の伸張、知育玩具販売会社の持分法適用会社化による費用負担の減少により増益効果はありましたが、出版事業での在庫評価減により、減益となりました。

園・学校事業

園・学校事業では、園児数や幼稚園・保育所数の減少が続いております。学校教育においては、教科書のデジタル化やGIGAスクール対応など新しい学習要領への対応が求められております。

その中で売上高は、幼児事業では幼稚園・保育所及び園児減少要因が大きく、減収となったものの、学校事業において小学校向け教科書が今年度改訂となったことから、教科書に加えて教科指導書・副読本などの販売部数が前年同期より伸張し、全体で増収となりました。

営業利益も、学校事業の教科書改訂に伴う増収と指導書の販売部数が増大したことで、増益となりました。



高齢者住宅事業

高齢者住宅事業では、建設費の高騰により新規出店については厳しい環境が続いているものの、各地域にてエリア単位で展開している営業活動が自立から介護までの多様な住み替えニーズを着実に捉えており、1棟あたりの戸数大型化やM&A・事業承継等を継続することで、需要増加に対応しています。

その中で売上高は、当期末までに12拠点のサービス付き高齢者住宅の新規開設と事業承継を行いながらも、新規施設の早期満室化により入居率は97%超と引き続き高水準を維持できたこと、また第2四半期より株式会社グランユニライフケアサービス（15拠点）を連結化したことにより、大幅増収となりました。

営業利益も、食材や消耗品などの価格や人件費の上昇はあったものの、前述の株式会社グランユニライフケアサービスの連結化や高入居率維持により、増益となりました。



認知症グループホーム事業

認知症グループホーム事業では、75歳以上の後期高齢者数は引き続き増加し、認知症介護の重要性は年々高まっております。そのような状況の中で、当期は自社開発で10棟、M&Aで5棟の計15棟を新規に開設し、順調に拠点数を拡大してまいりました。

その中で売上高は、拠点数の増加に加え、既存入居率も96%超と引き続き高水準を維持できたことにより、増収となりました。

営業利益は、売上高は増加したものの、食材費等の物価高騰影響や新規事業への先行投資もあり、若干の減益となりました。

子育て支援事業

子育て支援事業では、出生数の低下や認可保育園の整備促進により、待機児童問題は首都圏以外ではほぼ解消しておりますが、共働き世帯の増加により、「小1の壁」と言われるように学童ニーズは年々高まっております。

その中で売上高は、保育園定員充足率が96%と引き続き高位安定で推移したことに加えて、新規受託した学童施設の運営安定化等により、増収となりました。

営業利益も、園児数の増加や離職率の改善等により、増益となりました。



ライクス 薬局





その他事業では、東南アジアでは、子ども数の増加や教育への投資需要は高まっております。加えて、家庭・塾・学校でのデジタル教材やツールの利用は加速度的に増加しており、商品・サービス開発に向けた体制整備は急務となっております。

その中で売上高は、グローバル事業での新興国向けODAや民間企業の海外進出支援事業が好調に推移しており、増収となりました。

営業利益は、資格ビジネスを中心としたデジタル領域への戦略投資を継続しているものの、前述のODA事業の伸張により前年同期より、増益となりました。

G-LEAP
GPlusMedia
Bend
KiddiHub



ベトナムDTP社との資本・業務提携

(報告セグメント別売上高)

事業分野	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
教育分野	91,880	49.5	115.6
医療福祉分野	87,513	47.2	111.4
その他	6,173	3.3	102.2
合計	185,566	100.0	113.1

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の主なものは、医療福祉分野におけるサービス付き高齢者向け住宅施設等の取得及び建設資金等（19億8百万円）です。

③ 資金調達の状況

2023年10月及び2024年8月にシンジケートローンにより80億5千万円を調達し、株式取得及び長期資金に借り換えしております。

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

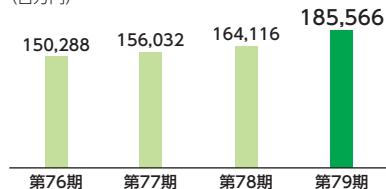
- i. 2023年11月1日付で、株式会社学研ココファンは、株式会社グランユニライフケアサービスが発行する株式1千株（議決権比率100%）を取得しました。
- ii. 2023年11月30日付で、当社は、株式会社JPホールディングスの株式を売却しました。
- iii. 2024年9月12日付で、株式会社Gakkenは、株式会社桐原書店が発行する株式75万株（議決権比率76%）を取得しました。
- iv. 2024年10月1日付で、株式会社学研エリアマーケットは、株式会社Gakkenの一部事業を吸収合併し、商号を株式会社Gakken SEEDに変更しました。

(2) 財産及び損益の状況

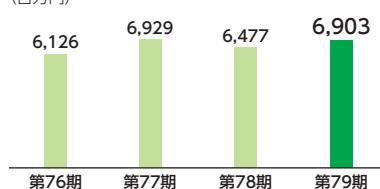
区 分		第76期 (2020/10~2021/9)	第77期 (2021/10~2022/9)	第78期 (2022/10~2023/9)	第79期 (2023/10~2024/9)
売上高	(百万円)	150,288	156,032	164,116	185,566
経常利益	(百万円)	6,126	6,929	6,477	6,903
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,617	3,440	3,194	2,260
1株当たり当期純利益	(円)	64.55	78.67	72.51	52.99
総資産	(百万円)	116,900	123,682	136,328	130,714
純資産	(百万円)	47,413	48,888	55,034	53,653
1株当たり純資産	(円)	1,079.09	1,102.16	1,195.91	1,219.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した「野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)」が保有する当社株式を含めております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

■ 売上高
(百万円)



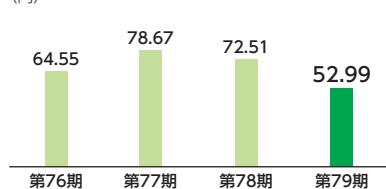
■ 経常利益
(百万円)



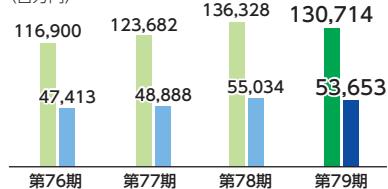
■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(百万円)



■ 1株当たり当期純利益
(円)



■ 総資産 ■ 純資産
(百万円)



■ 1株当たり純資産
(円)



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社市進ホールディングス	1,476	49.0	教育分野
株式会社学研塾ホールディングス	10	100.0	教育分野
株式会社学研エデュケーショナル	50	※100.0	教育分野
株式会社学研エル・スタッフィング	35	※100.0	教育分野
株式会社学研スタディエ	89	※100.0	教育分野
株式会社創造学園	10	※100.0	教育分野
株式会社早稲田スクール	100	※100.0	教育分野
株式会社イング	100	※100.0	教育分野
株式会社全教研	100	※100.0	教育分野
株式会社文理学院	16	※100.0	教育分野
株式会社文理	64	100.0	教育分野
株式会社Gakken	50	100.0	教育分野
株式会社地球の歩き方	5	※100.0	教育分野
株式会社桐原書店	96	※76.3	教育分野
株式会社学研メディカルサポート	49	100.0	教育分野
株式会社学研ココファン	90	100.0	医療福祉分野
株式会社学研ココファン・ナーサリー	90	※100.0	医療福祉分野
株式会社グランユニライフケアサービス	50	※100.0	医療福祉分野
メディカル・ケア・サービス株式会社	100	99.3	医療福祉分野
株式会社学研ロジスティクス	100	100.0	その他
株式会社学研プロダクツサポート	30	100.0	その他

(注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社21社を含め79社であります。

2. ※印の議決権比率は、間接保有によるものです。

(4) 対処すべき課題

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について、以下の3施策を実施いたします。

①成長戦略の着実な実行

グローバル(東南アジア)、リカレント・リスキリング領域、介護周辺事業への積極投資など新規事業開発を加速いたします。また、グループのトランスフォーメーションと成長に資するM&Aを戦略的に実施いたします。

②資本効率向上

不採算事業のモニタリングを実施し、成長領域へのリソースシフトを実施いたします。また、WACCやIRRを意識した投資判断を行います。

③株主還元

配当性向は30%以上を維持し、機動的な自己株式取得を実施いたします。

「Gakken2025」の最終年度にあたる2025年9月期には売上高2,000億円、営業利益70億円、親会社株主に帰属する当期純利益35億円を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業分野の分類と主な事業内容は、以下のとおりです。

事業分野	主な事業内容
教室・塾事業	幼児から中学生(主に小学生)を対象とした教室の運営
	小学生から高校生を対象とした進学塾の運営
	塾向け教材、アセスメント等の出版・販売事業
教育分野 出版コンテンツ事業	販売会社・書店ルートにおける出版物の発行・販売
	看護師向け研修用eラーニングの運営
	オンライン英会話サービスの運営
	体験型英語学習施設の運営
園・学校事業	企業向け研修コンテンツ、サービスの販売
	幼保園等向けの出版物や保育用品、備品遊具、先生向けアパレル等の仕入・企画・製作・販売、施設及び施設設備の設計
医療福祉分野	教科書、教師用指導書、副読本、デジタル教材、特別支援教材や小論文添削サービスの企画・製作・販売
	高齢者住宅事業
	サービス付き高齢者向け住宅を中心とした介護サービス拠点の企画・開発・運営
認知症グループホーム事業	認知症グループホームを中心とした介護サービス拠点の企画・開発・運営
子育て支援事業	保育園・こども園・学童施設等の開発・運営

(6) 主要な事業所 (2024年9月30日現在)

事業所名	所在地
本社 (学研ビル)	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
大阪本社	大阪府吹田市江坂町一丁目23番101号 大同生命江坂ビル11階
所沢総合センター	埼玉県入間郡三芳町大字上富字中東279-1

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
教育分野	3,395名	70名減
医療福祉分野	5,752名	209名増
その他	379名	43名減
全社 (共通)	67名	7名増
合計	9,593名	103名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 嘱託、臨時従業員の人数を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	7名増	46.2歳	14.4年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 嘱託、臨時従業員の人数を含んでおりません。

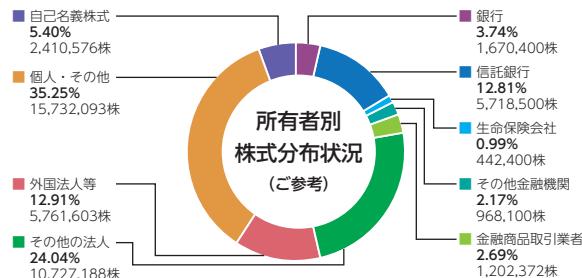
(8) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	178億78百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 159,665,600株
- ② 発行済株式の総数 44,633,232株
(自己株式2,410,576株を含む)
- ③ 株主数 34,745名



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
公益財団法人古岡奨学会	55,553	13.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,698	10.58
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	12,023	2.84
株式会社三井住友銀行	12,000	2.84
学研従業員持株会	11,919	2.82
株式会社河合楽器製作所	9,940	2.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,670	2.29
株式会社日本政策投資銀行	9,480	2.24
学研ビジネスパートナー持株会	9,214	2.18
株式会社広済堂ホールディングス	6,892	1.63

(注) 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を付与しております。その方針については「(2) 会社役員の内情 ②会社役員への報酬に関する事項 ii. 取締役及び監査役への報酬等 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	82,718株	8名

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 原 博 昭	公益財団法人古岡奨学会 代表理事 日販グループホールディングス株式会社 社外取締役 一般社団法人日本雑誌協会 理事長
取 締 役 副 社 長	福 住 一 彦	株式会社市進ホールディングス 代表取締役社長
常 務 取 締 役	小早川 仁	株式会社学研ココファン 代表取締役会長
取 締 役	安 達 快 伸	株式会社学研プロダクツサポート 代表取締役会長
取 締 役	五郎丸 徹	株式会社Gakken 代表取締役社長 株式会社桐原書店 代表取締役会長
取 締 役	百 田 顕 児	アイ・シー・ネット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山 本 教 雄	メディカル・ケア・サービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	細 谷 仁 詩	株式会社Gakken LEAP 代表取締役CEO
社 外 取 締 役	山 田 徳 昭	公認会計士・税理士 クリフィックス税理士法人 代表社員 株式会社クリフィックス・コンサルティング 代表取締役社長 株式会社クリフィックスFAS 代表取締役社長
社 外 取 締 役	城 戸 真 亜 子	学研・城戸真亜子アートスクール 主宰 学校法人田中千代学園 理事 株式会社ガイドーリミテッド 社外監査役 中部国際空港株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	伊 能 美 和 子	株式会社タカラトミー 社外取締役 株式会社Yokogushist 代表取締役 株式会社ギフティ 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	Caroline F. Benton	国立大学法人筑波大学 学長補佐・ビジネスサイエンス系教授 株式会社タウンズ 社外監査役
常 勤 監 査 役	景 山 美 昭	
常 勤 監 査 役	小 田 耕 太 郎	
社 外 監 査 役	山 田 敏 章	弁護士 石井法律事務所 パートナー 株式会社マックハウス 社外取締役
社 外 監 査 役	松 浦 竜 人	公認会計士 かなで監査法人 理事 パートナー 株式会社つなぐ 社外監査役

事業報告

- (注) 1. 細谷仁詩氏は、2023年12月22日開催の第78回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 社外監査役松浦竜人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役山田徳昭、城戸真亜子、伊能美和子及びCaroline F. Bentonの各氏並びに社外監査役山田敏章及び松浦竜人の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役五郎丸徹氏は2024年9月30日付で株式会社Gakken代表取締役社長を退任いたしました。また、同氏は2024年10月1日付で株式会社Gakken SEED代表取締役会長に就任いたしました。

② 会社役員の報酬に関する事項

i. 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の内容 (百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	480 (43)	310 (43)	89	80	12名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	72 (21)	72 (21)	—	—	4名 (2名)
合計	552	382	89	80	16名

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬を含め1事業年度当たり6億円以内(うち社外取締役60百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

ii. 取締役及び監査役の報酬等 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 業務執行取締役の報酬に関する基本方針

当社は、取締役会において、業務執行取締役の報酬額の算定基準について次の3つの視点から基本方針を策定し、決定しております。

- i 当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」であり、業務執行取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

- ii 当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならない、「人の可能性をどこまでも追求する会社へ」をAspiration(大志)としております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければならないと考えます。

iii 当社は、コンプライアンス経営を推進しております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

b. 業務執行取締役の報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の3種類をもって構成し、業績連動報酬及び株式報酬の導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のとおりです。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、並びに当社の従業員給与及び執行役員報酬等を参考にして決定いたします。なお、基本報酬の個別の支給額決定に際しては、毎年査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

次に、業績連動報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。業績連動報酬は、財務指標と非財務指標との二つの指標に基づく評価により構成されます。

まず財務指標に基づく評価にあたって採用する目標は、経営結果の最も基本となるとの理由から連結売上高と、効率的な経営結果の最も基本となるとの理由から連結営業利益率を重要な経営指標としているため、連結売上高及び連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものとしていたします。

また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

財務指標に基づく業績連動報酬額は、連結売上高及び連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成度が100の場合は、年間基本報酬額の15%（両者が100の場合は年間基本報酬額の30%）とし、業績達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の30%（両者が200を超過した場合は年間基本報酬額の60%）を上限とします。

次に非財務指標に基づく業績連動報酬は、業務執行取締役が期首に目標管理シート（非財務評価）に目標を設定し、当該目標の達成度合に対する期末に行う評価に基づきます。業務執行取締役は、期首に、ESG、サステナビリティにおける取組みの推進、中期経営計画達成に向けての諸施策の立案と実行、自社のGRC（ガバナンス、リスク、コンプライアンス）に対する取組み、又は持続的な組織基盤の整備に関する取組み等について目標設定を行い、代表取締役社長との協議のうえで、その内容を決定します。期末の評価は、上記の目標についてその達成度合を取締役がレビューし、それに基づき代表取締役社長が行います。

非財務指標に基づく業績連動報酬額は、代表取締役社長が決定した標語（S～D）評価指数（2.0～0.0）を、年間基本報酬額の10%に相当する金額に乗じた金額とします。

以上の財務指標及び非財務指標に基づき算定した報酬額をもとに、業績連動報酬の個別の支給額決定については査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

なお、業績連動報酬の支給は、剰余金の配当の実施及び連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

最後に、株式報酬としての譲渡制限付株式の内容等は、当社の事業環境、業績、株価推移その他の事情を勘案して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するように、当社の指名・報酬諮問委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続を経て、株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、付与の都度、取締役会において決議いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、1事業年度あたり1億円以内といたします(2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において決議。当時対象業務執行取締役7名)。

対象業務執行取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象業務執行取締役に特に有利にならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象業務執行取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

c. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしますが、優秀な人材を確保するためにふさわしい水準にいたします。

d. 監査役の報酬

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において年額6億円以内(うち社外取締役は6千万円以内)と決議しております(同日付取締役は合計9名、うち社外取締役2名)。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております(同日付監査役は4名)。

当事業年度末日現在において、これらの支給枠に基づく報酬の支給対象となる役員は、取締役12名、監査役4名であります。

f. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標に関する事項

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高1,850億円、連結営業利益率3.46%であり、実績は、連結売上高1,855億66百万円、連結営業利益率3.71%となりました。

g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額について、その決定プロセスの客観性、透明性を担保した手続きを経るため、代表取締役社長、社外取締役、社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえたうえで、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。なお、報酬の検討に際しては、外部コンサルタントの報酬データベースに登録し、そのデータを活用して規模の水準を考慮しながら決定していくプロセスを継続しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動については、4回開催し、業務執行取締役の評価基準書、基本報酬額、業績連動報酬額、取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者像等に関する審議、答申を行っております。

h. 役員の報酬等の額の決定過程における当社の取締役会の活動内容

取締役会は、前述の基本方針に基づき取締役の報酬は決定されるべきものと考えており、その内容は取締役会及び指名・報酬諮問委員会で共有しております。当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、対象となる業務執行取締役全員に対して自己評価の提出を求め、それに取締役会としての会社業績や個別評価を加味して指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会において、各取締役の役割と責任、当社グループの戦略策定と統制への貢献度等の評価が行われ、その結果の答申を受けたうえで、さらに同委員会の委員でもあり、当社経営の最高責任者として全社的な見地から各取締役の担当業務や職責等の評価の判断を行うのに最も適していると判断し、代表取締役社長宮原博昭氏に委任することを決議しております。このように、取締役会は、取締役個別の報酬等の内容に係る基本方針に沿うものであると判断し、同氏が取締役個別の報酬額を決定しております。

事業報告

③ 社外役員に関する事項

i. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当社と兼職先との関係
社外取締役	山田 徳 昭	クリフィックス税理士法人 代表社員 株式会社クリフィックス・コンサルティング 代表取締役社長 株式会社クリフィックスFAS 代表取締役社長	いずれも特別の関係はありません。
社外取締役	城戸 真亜子	学研・城戸真亜子アートスクール 主宰 学校法人田中千代学園 理事 株式会社ダイドールミテッド 社外監査役 中部国際空港株式会社 社外取締役 株式会社タカラトミー 社外取締役	いずれも特別の関係はありません。
社外取締役	伊能 美和子	株式会社Yokogushist 代表取締役 株式会社ギフティ 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役（監査等委員）	いずれも特別の関係はありません。
社外取締役	Caroline F. Benton	国立大学法人筑波大学 学長補佐・ビジネスサイエンス系教授 株式会社タウンズ 社外監査役	いずれも特別の関係はありません。
社外監査役	山田 敏 章	石井法律事務所 パートナー 株式会社マックハウス 社外取締役	いずれも特別の関係はありません。
社外監査役	松浦 竜 人	かなで監査法人 理事 パートナー 株式会社つなぐ 社外監査役	いずれも特別の関係はありません。

ii. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	山田 徳 昭	15回/15回	100%	—	—
	城戸 真亜子	15回/15回	100%	—	—
	伊能 美和子	15回/15回	100%	—	—
	Caroline F. Benton	15回/15回	100%	—	—
社外監査役	山田 敏 章	15回/15回	100%	18回/18回	100%
	松浦 竜 人	15回/15回	100%	18回/18回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況等

社外取締役山田徳昭氏は、公認会計士・税理士、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、会計、財務、税務面での的確な指摘に加え、当社グループの事業全般につきまして、有益な助言等を積極的に行っております。

社外取締役城戸真亜子氏は、画家として教育活動に関わってきた経験や豊富な知見から、当社の教育事業の諸施策やダイバーシティ推進などについて、有益な助言を行っております。

社外取締役伊能美和子氏は、デジタルメディア関連事業に関する豊富な知識・経験に基づき、当社グループの事業全般について、中立的・専門的な見地からの有益な発言を行っております。

社外取締役Caroline F. Benton氏は、長年にわたる教育業界での経験や、グローバルな活躍で培った知見を活かし、グローバルリーダーシップ、サステナビリティに関し、有益な助言を行っております。

社外監査役山田敏章氏は、弁護士としての専門的見地から、当社におけるコーポレートガバナンスや取締役会の実効性の確保等に関する施策に関して幅広く有益な提言を行い、質の高い監査を行っております。

社外監査役松浦竜人氏は、内部統制高度化助言業務、事業計画策定助言業務等の多数のアドバイザー業務の経験と知見を生かした有益な提言とあわせて、公認会計士としての専門的見地からの質の高い監査を行っております。

④ 役員等賠償責任保険契約の状況

当社は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	99 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理・財務など社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しました。さらに会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社及び当社子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の額にはこれらの合計を記載しております。

③ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である株式会社市進ホールディングスは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあると判断した場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的で開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。また、取締役会の実効性評価のためのアンケート調査の実施と分析を行い、その内容を取締役会とし

- て共有し、抽出された課題から「行動計画」を策定して取組んでまいりました。
- ② コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備すると基本方針に基づいて、コンプライアンスの基本理念である「学研コンプライアンス・コード」を定め、当社及びグループ会社の取締役、使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の統括組織として、内部統制委員会の下に、コンプライアンス担当役員を長とするコンプライアンス部会を設置しております。また、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設け、顧問弁護士の協力を得ながら適切に運用しております。当期は4回の定例会を開催して、主にホットラインに寄せられた通報案件への対応を中心に協議しました。
 - ③ 全社的に法定的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、内部統制委員会の下にリスク管理部会を設置し、グループ内の各種リスクへの対応を行っております。当期は2回の定例会を開催しました。
 - ④ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下に財務報告統制部会を設置し、これを統括組織として十分な体制を構築すると基本方針に基づいて、その体制を整備しております。当期は2回の定例会を開催しました。
 - ⑤ 取締役の職務執行と使用人の日常業務に係る情報の保存及び管理に関し、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備するとともに、情報資産の適切な保護と想定される脅威への対策に取組む組織として、内部統制委員会の下に情報セキュリティ部会を設置しております。当期は4回の定例会を開催し、取締役・使用人に対する啓発活動を継続的に行いました。
 - ⑥ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「学研グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の経営上の重要事項は持株会社の承認を得ることとし、また、持株会社である当社代表取締役社長が主宰するグループ会社社長会及びグループ会社役員会や、同代表取締役社長が指名した取締役が主宰する戦略会議を適宜開催し、会社間の情報共有を図りながら、適正なコントロールを及ぼすことに努めております。
 - ⑦ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、社外役員と外部有識者を委員とする第三者機関であるガバナンス諮問委員会を設置し、内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、外部から客観的な意見を求めることを目的として、半期に1度、実施しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の1946年、創業者が「戦後の復興は教育をおいてほかにない」との信念のもと創業いたしました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広

く取組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、創業70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、i. 短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、ii. 企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員など全てのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針及びそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見又は勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2022年12月23日開催の第77回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、

株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.gakken.co.jp/ja/ir/news/auto_20221110563357/pdfFile.pdf

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記②の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- i. 本取組みは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ii. 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることとしております。
- iii. 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(注) 当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、大規模買付ルールを継続せず、その有効期間が満了する第79回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.gakken.co.jp/ja/ir/news/auto_20241108516079/pdfFile.pdf

(6) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的配当による株主への利益還元と成長分野への積極的投資による利益拡大をバランスよく実施し、株主価値の持続的向上を図ることを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり12円50銭とさせていただきます。既に実施済みの中間配当金12円50銭と合わせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

なお、当社は、2022年12月23日開催の第77回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	63,112	流動負債	43,187
現金及び預金	20,385	支払手形及び買掛金	6,623
受取手形	266	短期借入金	4,447
売掛金	22,889	1年内償還予定の社債	6,000
商品及び製品	9,245	1年内返済予定の長期借入金	5,291
販売用不動産	837	未払法人税等	1,542
仕掛品	2,920	契約負債	2,857
原材料及び貯蔵品	194	賞与引当金	2,561
その他	6,405	その他	13,863
貸倒引当金	△32	固定負債	33,873
固定資産	67,602	長期借入金	21,644
有形固定資産	19,953	長期未払金	233
建物及び構築物	26,873	長期預り保証金	3,743
機械装置及び運搬具	773	退職給付に係る負債	5,130
土地	4,975	繰延税金負債	54
建設仮勘定	14	その他	3,068
その他	8,147	負債合計	77,061
減価償却累計額	△20,831	純資産の部	
無形固定資産	13,314	株主資本	48,348
のれん	9,792	資本金	19,817
その他	3,522	資本剰余金	12,102
投資その他の資産	34,334	利益剰余金	18,615
投資有価証券	17,574	自己株式	△2,187
長期貸付金	534	その他の包括利益累計額	3,125
繰延税金資産	2,814	その他有価証券評価差額金	1,624
退職給付に係る資産	3,383	繰延ヘッジ損益	△0
差入保証金	8,205	為替換算調整勘定	385
その他	2,007	退職給付に係る調整累計額	1,115
貸倒引当金	△185	新株予約権	199
資産合計	130,714	非支配株主持分	1,980
		純資産合計	53,653
		負債及び純資産合計	130,714

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		185,566
売上原価		135,668
売上総利益		49,897
販売費及び一般管理費		43,017
営業利益		6,880
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	237	
持分法による投資利益	171	
その他	283	724
営業外費用		
支払利息	326	
為替差損	63	
支払手数料	80	
その他	232	702
経常利益		6,903
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	924	
その他	123	1,048
特別損失		
固定資産除売却損	236	
減損損失	193	
投資有価証券売却損	1,093	
投資有価証券評価損	713	
その他	80	2,317
税金等調整前当期純利益		5,634
法人税、住民税及び事業税	3,047	
法人税等調整額	△118	2,928
当期純利益		2,706
非支配株主に帰属する当期純利益		445
親会社株主に帰属する当期純利益		2,260

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,200	流動負債	24,232
現金及び預金	1,642	短期借入金	13,164
売掛金	222	1年内償還予定の社債	6,000
短期貸付金	4,370	1年内返済予定の長期借入金	3,894
未収入金	1,684	未払金	475
その他	280	未払費用	544
固定資産	69,862	未払法人税等	31
有形固定資産	553	未払消費税等	40
建物	143	賞与引当金	47
構築物	4	その他	34
車両運搬具	0	固定負債	16,299
工具、器具及び備品	96	長期借入金	15,107
土地	308	長期末払金	140
無形固定資産	29	長期預り保証金	122
ソフトウェア	24	繰延税金負債	921
その他	4	その他	7
投資その他の資産	69,280	負債合計	40,531
投資有価証券	7,666	純資産の部	
関係会社株式	43,746	株主資本	35,779
長期貸付金	14,622	資本金	19,817
長期前払費用	1	資本剰余金	15,049
前払年金費用	1,558	資本準備金	6,160
差入保証金	2,036	その他資本剰余金	8,888
その他	892	利益剰余金	3,109
貸倒引当金	△1,244	利益準備金	26
資産合計	78,063	その他利益剰余金	3,082
		繰越利益剰余金	3,082
		自己株式	△2,196
		評価・換算差額等	1,553
		その他有価証券評価差額金	1,553
		新株予約権	199
		純資産合計	37,532
		負債及び純資産合計	78,063

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
経営管理料収入	2,343	
不動産賃貸収入	731	
受取配当金	4,744	7,818
売上原価		
不動産賃貸原価	490	490
売上総利益		7,328
販売費及び一般管理費		4,556
営業利益		2,771
営業外収益		
受取利息	151	
貸倒引当金戻入額	50	
その他	25	227
営業外費用		
支払利息	182	
社債利息	32	
貸倒引当金繰入額	165	
その他	73	454
経常利益		2,544
特別利益		
投資有価証券売却益	461	461
特別損失		
固定資産除売却損	0	
投資有価証券売却損	21	
関係会社株式売却損	930	
関係会社株式評価損	690	1,642
税引前当期純利益		1,363
法人税、住民税及び事業税	△570	
法人税等調整額	△56	△626
当期純利益		1,989

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 寛幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学研ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 祥且
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寛幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学研ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年11月25日

株式会社 学研ホールディングス 監査役会

常勤監査役 景山美昭[Ⓔ]

常勤監査役 小田耕太郎[Ⓔ]

社外監査役 山田敏章[Ⓔ]

社外監査役 松浦竜人[Ⓔ]

以上

第79回定時株主総会会場ご案内図

日時

2024年12月20日（金曜日）午前10時

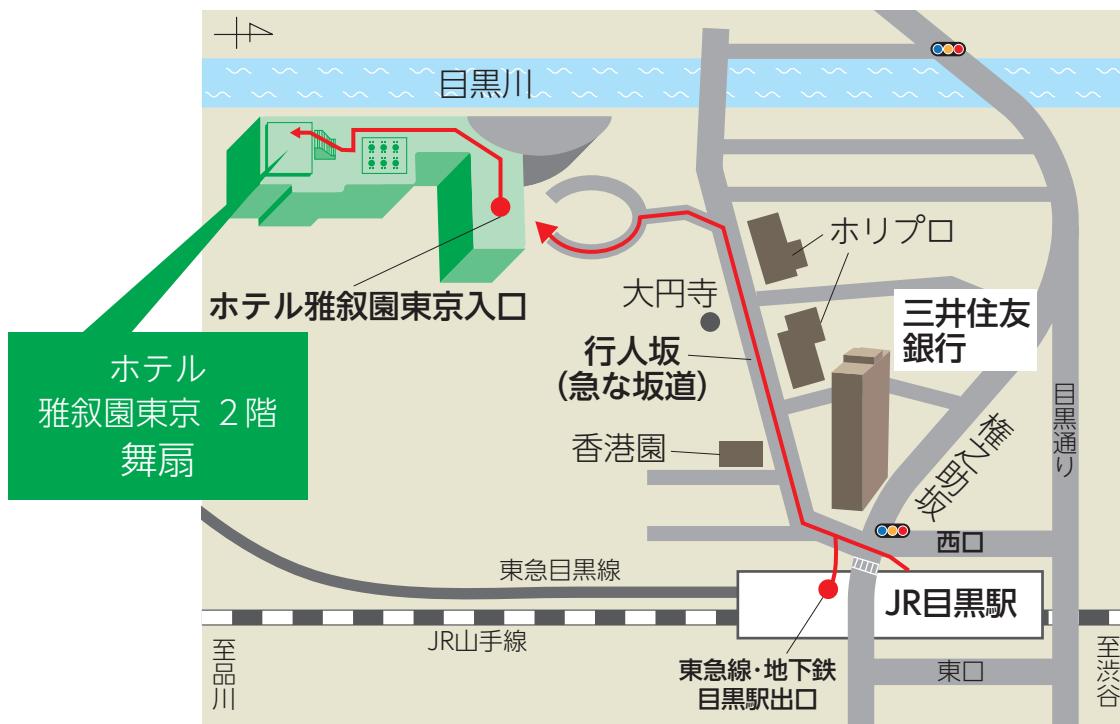
会場

ホテル雅叙園東京 2階「舞扇」の間

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 電話 03(3491)4111 〈大代表〉

交通のご案内

目黒駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線出口）より
行人坂を下ってホテル雅叙園東京2階「舞扇」まで徒歩約10分です。



● 公共交通機関をご利用ください

ご来場之际、当日の最新の情報に關しましては当社ウェブサイトをご確認
いただきますようお願い申し上げます。
なお、ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。

当社ウェブサイト <https://ghd.gakken.co.jp/>

